

# 交通基盤部発注工事の建設事故事例集

平成 29 年度版

静岡県交通基盤部建設支援局工事検査課

## 平成29年度 交通基盤部発注工事の建設工事事故事例

No	発生日時	種別	事故内容	事故状況
1	H29.4.24 (月) 14:20	労働災害	飛来・落下	伐採した木を倒している際に折れた枝が落石防護柵の外にいた作業員の顔にあたった。
2	H29.5.19 (金) 10:50	労働災害	建設機械の転倒・接触	交通誘導警備員と4tダンプトラックの接触。足、肋骨を骨折。
3	H29.5.31 (水) 16:45	労働災害	挟まれ・巻き込まれ	バックホウでの土砂整形作業中、作業範囲内に立ち入った作業員がバックホウのキャタピラに左足を踏まれた。脛骨・腓骨解放骨折で左膝上を切除
4	H29.7.4 (火) 15:10	労働災害	挟まれ・巻き込まれ	根固めブロックを吊上げる際、吊り上げ速度が速かったことからブロックが大きく振れた。被災者の立ち位置が既設ブロックと根固めブロックの間であったため、退避が出来ず負傷した。
5	H29.7.24 (月) 12:30	労働災害	切れ、こすれ	擁壁コンクリート打設のため、丸鋸を使用し型枠を製作していたところ、手の平(右手小指付け根)を4センチほど切った。
6	H29.12.6 (水) 16:50	労働災害	挟まれ・巻き込まれ	堰堤の型枠を設置中に、型枠で親指を挟んだ。
7	H30.2.26 (月) 11:25	公衆災害	傷害	工事区域内にカラーコーンの間から自転車で進入して転倒した。右足首を骨折。
8	H30.3.12 (月) 10:30	労働災害	飛来・落下	伐採した樹木をラフタークレーンで吊り上げた際にワイヤーロープが切断し、木材が作業員の上に落下し、右下半身が挟まれた。

発出区分	被災者の区分	被災状況			
最終報	工事関係者	<del>公衆</del>	<del>死亡事故(○大)</del>	傷害事故(1人)	その他

(第1報は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の花壇は該当項目以外を消去する。)

## 工事事故報告書(人身事故)

平成 29年 6月20日 9時 00分  
沼津土木事務所(工事第1課)

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成28年[第28-D1542-01号](主)沼津土肥線県単道路改築工事(道路拡幅工)
工事箇所	沼津市西浦木負
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成 29年 3月 30日～平成 29年 8月 25日
請負金額	¥30,013,200
工事の実施状況	伐採作業

### 2 事故概要

発生日時	平成 29年 4月 24日(月) 14時 20分頃
事故概要	法面にある木を倒している際に折れた枝が落石防護柵の外にいた作業員の顔にあたった。

### 3 負傷者等の状況 (複数名が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	氏名: 年齢:48歳 性別:男性 (一次下請)
傷病部位・状態	顔面骨折(両側ほほ骨・前頭骨・鼻骨骨折・頭蓋底骨折)・顔面挫創
病院名	順天堂静岡病院(伊豆の国市)
手術・入院の有無	入院有 手術有(観血的整復固定術)
傷病の程度	5月12日退院

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

作業中は片側交互通行による施工を行い、木を伐採して倒す際は全面通行止めにて作業を行っていたが、倒した木がフェンスに当たり枝が折れ飛んだため、近くで確認をしていた作業者に当たり負傷した。

### 5 現場代理人等の現場常駐状況(不在の場合は理由を記載)

現場代理人は常駐していた。  
発生場所で監督業務を行っていた。

### 6 関係機関への報告及び見解等

労基署	報告	報告済
	見解	特に無し
警察署	報告	報告済
	見解	事件性無し



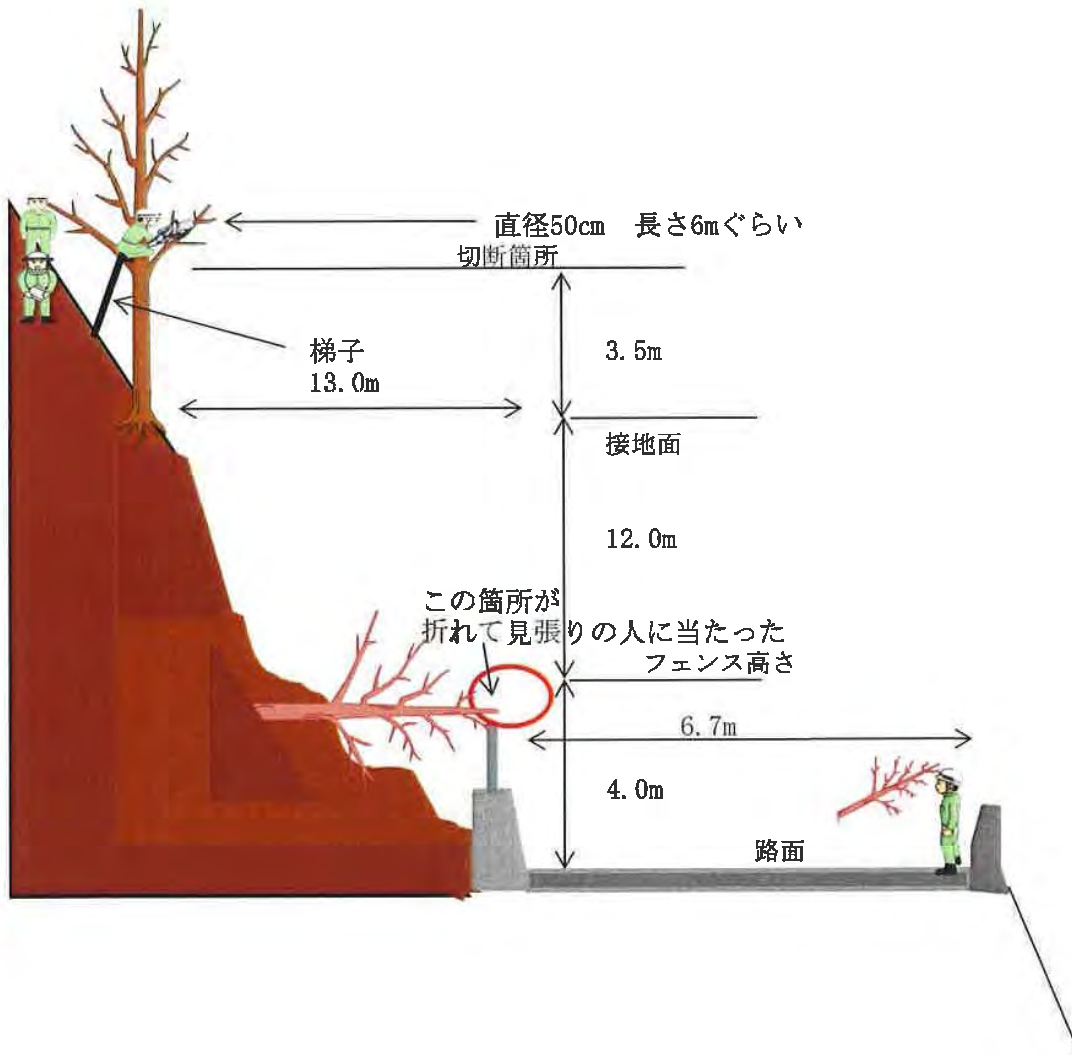


①

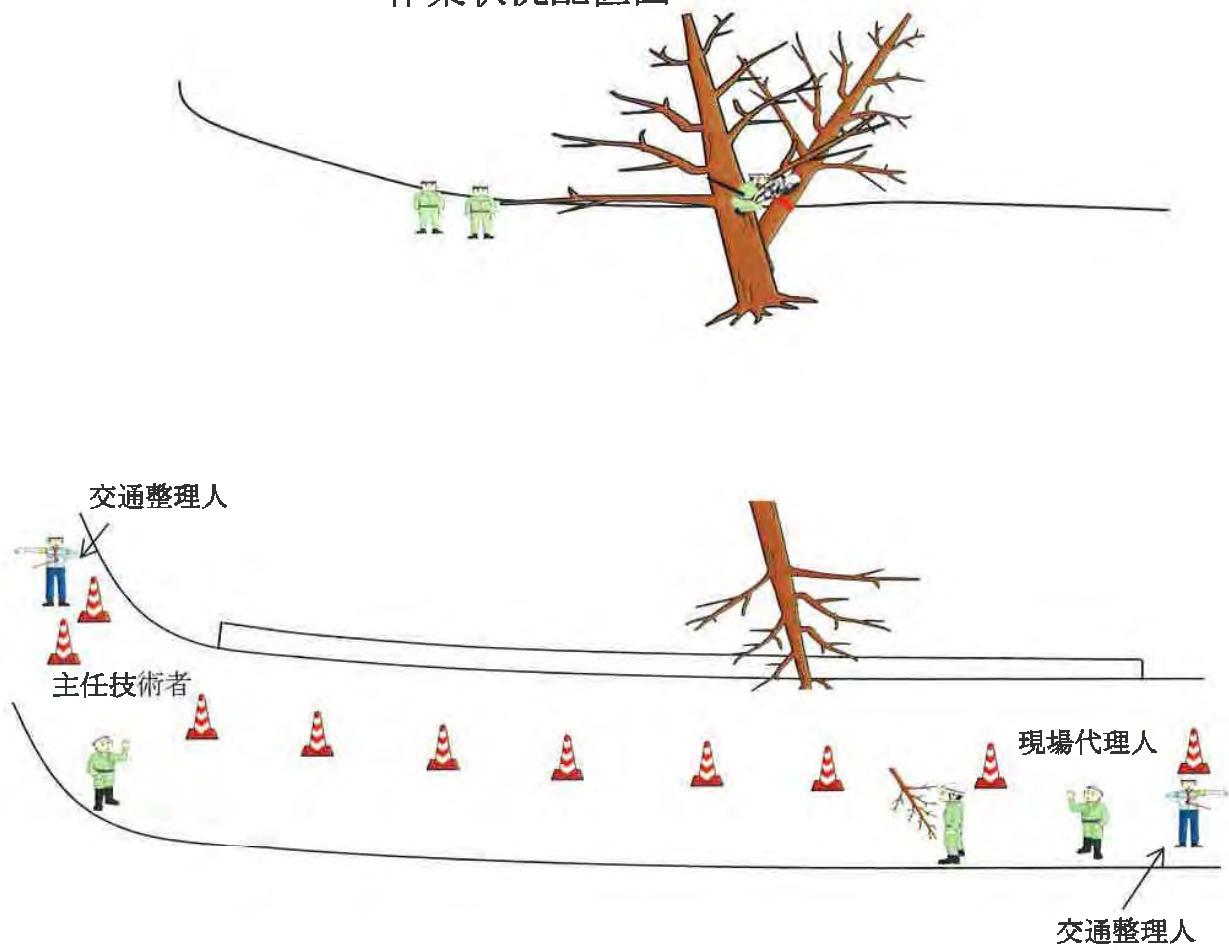


②

# 作業状況配置図



## 作業状況配置図



作業中は、片側交互通行による施工を行い、木を伐採して倒す際は、全面通行止にて作業を行っていたが、倒した木がフェンスに当たり枝が折れ、近くで確認をしていた作業員に当たり負傷した。

発出区分	被災者の区分	被災状況	
第4報	工事関係者	傷害事故(1人)	その他

(第1報は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の下段は該当項目以外を消去する。)

## 工事事務報告書(人身事故)

平成29年5月29日 15時00分  
島田土木事務所(工事第2課)

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成28年度[第28-K2021-01号]二級河川石脇川広域河川改修事業(防災・安全交付金)工事(護岸工)
工事箇所	焼津市浜当目地先
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成29年2月13日～平成29年6月16日
請負金額	¥17,111,520
工事の実施状況	既設構造物取壊し

### 2 事故概要

発生日時	平成29年5月19日(金)AM10時50分頃
事故概要	交通誘導警備員と4tダンプトラックの接触

### 3 負傷者等の状況 (複数名が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	男 64歳
傷病部位・状態	左大腿骨転子部骨折、左肋骨骨折、左肘挫創、右足挫創
病院名	焼津市立病院
手術・入院の有無	5/22 17:30手術完了 入院あり(6/7退院)
傷病の程度	4週間の治療見込み

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

安全対策:施工中の見回り

事故の原因:交通誘導員は、すれ違いの為に停止させた一般車両が発進の合図をしても発進しない為、停止車両に近付き発進合図を送ろうと正規の配置場所を離れたところ、交差点に進入しようとするダンプを確認した為、停止車両への発進の合図を取止め、ダンプを交差点に進入させた。

交通誘導員は、ダンプの前を横切り正規の位置に戻ろうとしたところ、ダンプの死角に入ってしまった、ダンプの進行方向左側に接触し、ダンプの下に巻き込まれた。

ダンプの運転手は、交通誘導員の指示で左折し、交通誘導員が近寄って来たのは確認したが、視界からいなくなった後にサイドミラーの確認を怠った。

被災者はこの現場に2日目(以前1日作業した程度)

### 5 現場代理人等の現場常駐状況(不在の場合は理由を記載)

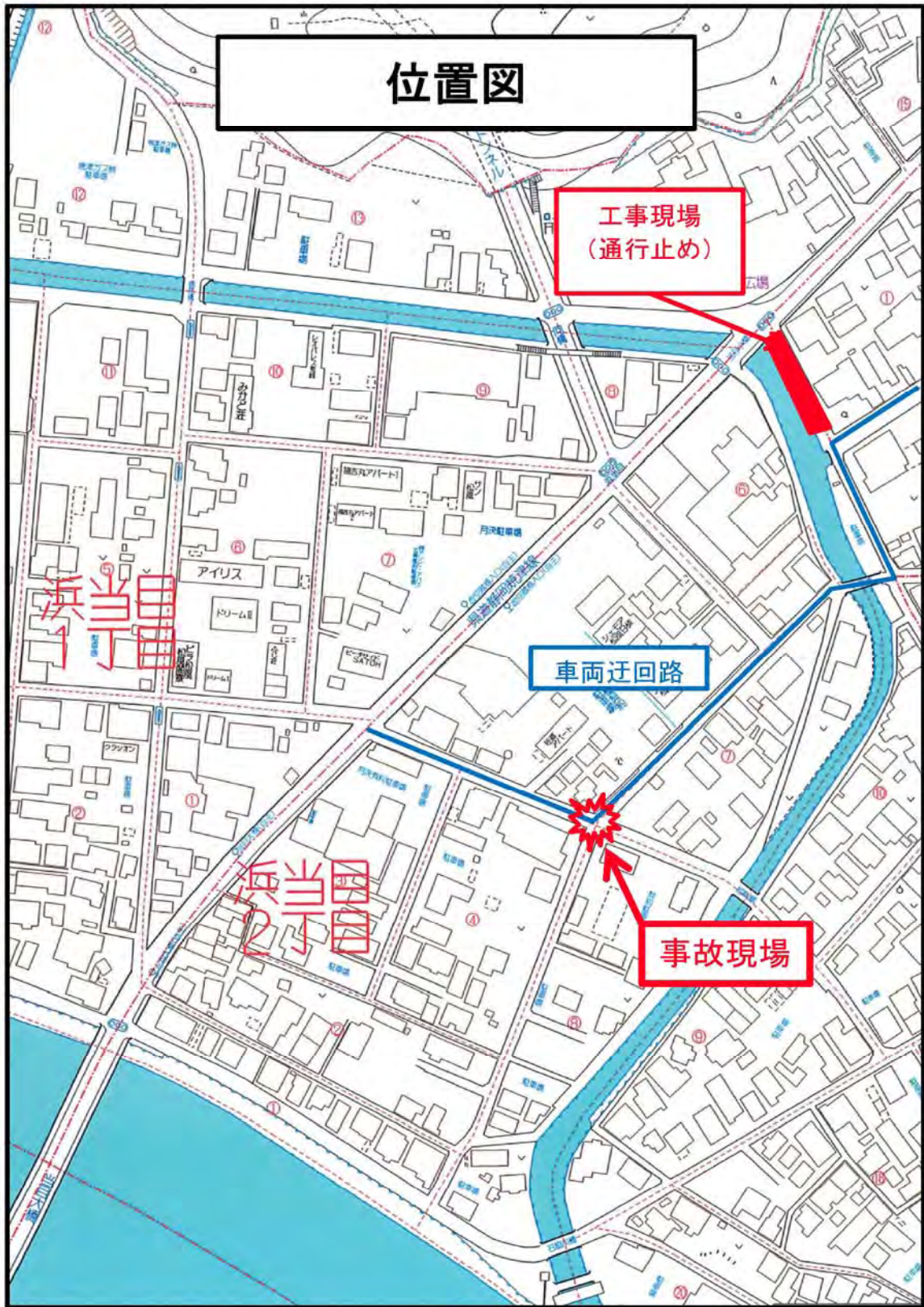
常駐

### 6 関係機関への報告及び見解等

労基署	報告	5/19 13:15 電話連絡
	見解	労働災害
警察署	報告	5/19 10:59 救急へ電話連絡
	見解	現場外のため交通事故扱い



# 位置図



工事現場  
(通行止め)

車両迂回路

事故現場

1

2

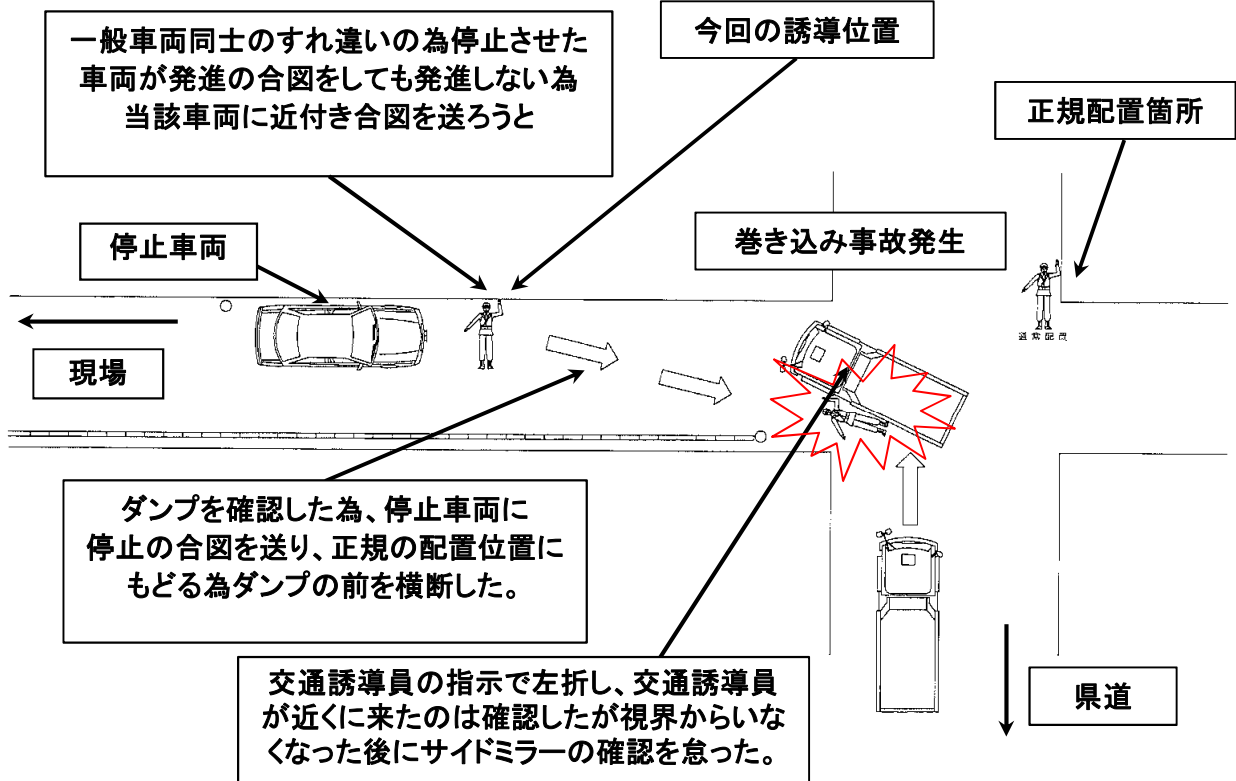
## 事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

災害の種類	交通事故	工事区分	河川改修工事
事故内容	交差点左折時の巻き込み事故	被災者	性別・年齢 男・64歳
被災状況	右肋骨・左大腿部の骨折	職 業	交通誘導員
<p><b>〔災害の概要〕</b></p> <p>□現場の状況： 本工事では、既設石積を取壊し新しいブロック積を施工する工事である。 事故発生時は、現場で既設石積の取壊し及び、コンクリート殻を4tダンプで運搬処分を行っていた。</p> <p>□事故の概要： 平成29年5月19日(金) AM 10:50頃 現場で取り壊しを行ったコンクリート殻を処分先までダンプ運搬し、現場に戻る途中、当該交差点にいるべき交通誘導員が正規の位置にいなかった。 事故の原因：交通誘導員は、すれ違いの為に停止させた一般車両が発進の合図をしても発進しない為、停止車両に近付き発進合図を送ろうと正規の配置場所を離れたところ、交差点に進入しようとするダンプを確認した為、停止車両への発信の合図を取止め、ダンプを交差点に進入させた。 交通誘導員は、ダンプの前を横切り正規の位置に戻ろうとしたところ、ダンプの死角に入ってしまった、ダンプの進行方向左側に接触し、ダンプの下に巻き込まれた。 ダンプの運転手は、交通誘導員の指示で左折し、交通誘導員が近寄って来たのは確認したが、視界からいなくなった後にサイドミラーの確認を怠った。 被災者はこの現場に2日目(以前1日作業した程度)</p> <p>□安全対策の有無 施工時に日に一回見回りを実施していた。</p>			
<p><b>〔再発防止策〕</b></p> <p>□問 題 点：①交通誘導員が正規の配置位置から離れていた。 ②運転手は交通誘導員が横切ったのは確認したが、対向車に気を取られて、その後の交通誘導員の位置を確認せず、左折してしまった。</p> <p>□防 止 対 策：①配置する交通誘導員は、固定メンバーとする。 ②交通誘導員に配置位置や緊急時以外は配置位置を離れないように再教育を行う。 ③交差点手前に工事関係車両用の停止位置を設け、ダンプの運転手は停止位置で必ず一時停止を行う。一時停止後は交通誘導員の指示がでるまで発進しない。 (交通誘導員が見当たらないときは停車し確認する。) ④工事関係車両は交通誘導員の指示に直ぐ対応できるように、徐行を徹底する。 ⑤交通誘導員は、緊急時の為に警笛をすぐに鳴らせるようにする。 ダンプの運転手は、窓を開け警笛が聞こえるようにする。 ⑥安全教育として、交通誘導員、作業員ともにダンプトラックの死角についてダンプトラックを使い再教育を行う。 ⑦現場の見回りは、安全衛生責任者だけでなく作業員を同伴させ、安全衛生に対する意識の向上を図る。(始業時に行う。) ⑧会社、下請け業者含め、災害防止協議会の臨時会を開催し、今回の事故の原因の究明と今後の対策を考察し、各現場に安全対策等を反映させる。 (H29.5.20に実施済み) ⑨交通誘導員のリーダーと、現場周辺や迂回路の注意看板を再確認し、看板の追加や位置の変更を行う。 (H29.5.22に実施済み)</p>			

事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故状況図・写真



## 事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

交通誘導員正規配置位置写真

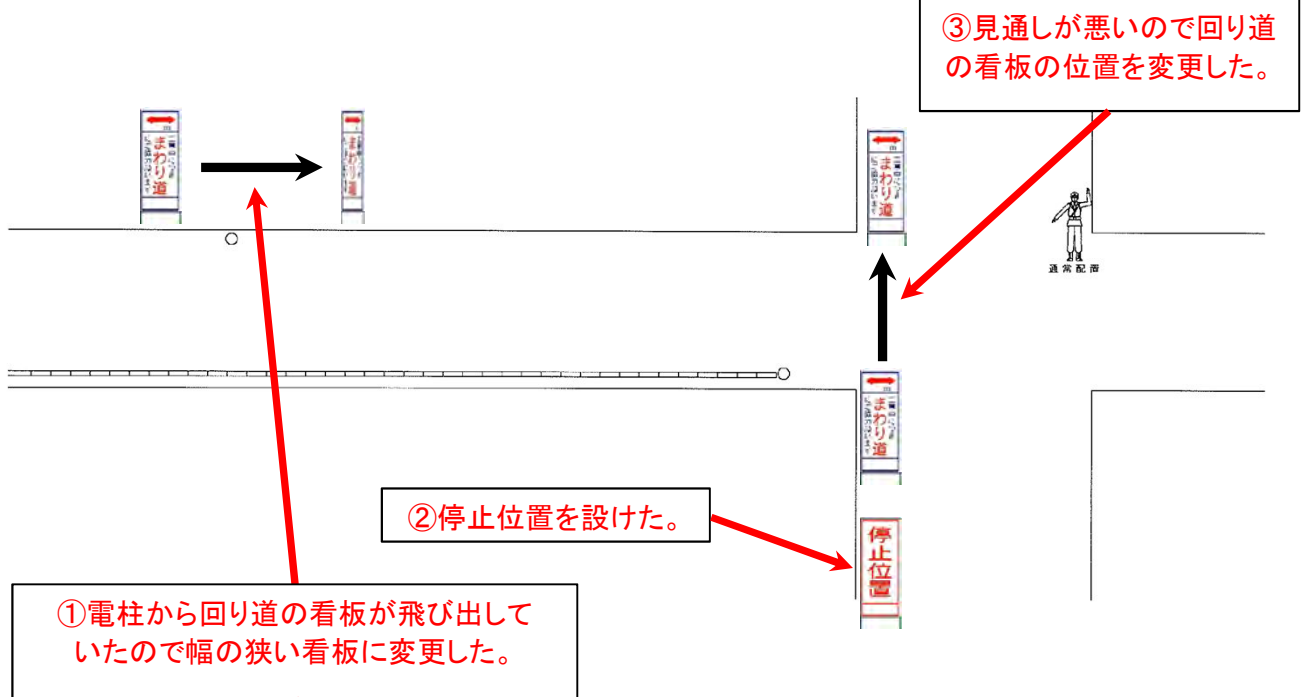
正規配置位置



# 事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

〔再発防止の状況が分かる写真または図面〕

当該交差点周辺の看板の変更・追加図・写真



看板の取り換え状況



発出区分	被災者等の区分	被災状況		
第5報	工事関係者		傷害事故(1人)	

(第1報時は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の下段欄は該当項目以外を消去する。)

## 工事事務報告書(人身事故)

平成29年6月9日 10時00分

東部農林事務所(農地整備課)

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成28年度畑地帯総合整備(担い手支援)重須地区 11幹道農道1工事
工事箇所	沼津市内浦重須
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成29年2月21日～平成29年11月30日
請負金額	35,964,000円
工事の実施状況	土砂整形作業

### 2 事故概要

発生日時	平成29年5月31日(水) 16時45分頃
事故概要	バックホウでの土砂整形作業中に、作業範囲内に立ち入った作業員がバックホウのキャタピラに左足の甲を踏まれた。

### 3 負傷者等の状況 (複数名が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	男性、73歳
傷病部位・状態	左足(膝から下)
病院名	静岡済生会病院(静岡市駿河区)
手術・入院の有無	手術・入院の必要あり
傷病の程度	意識あり 左リスフラン関節開放性脱臼骨折、 <b>脛骨・腓骨開放性骨折</b> <b>左足ひざ上切除</b> 人工皮膚移植 推定入院期間: 4週間(今後2～3回の手術予定)

#### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

##### (1)原因

- ・ バックホウが、道路左側に仮置きした土砂の整形作業を行っていた。
- ・ 重機が作業を停止したと誤認した被災者が道路右側を通行した。
- ・ 作業員の通行に気付かず作業を継続したところ、重機右前で接触した。

##### 2)安全対策

誘導員1名の配置により作業していたが、トイレ休憩により、現場を離れ、監視体制が低下した際、事故が発生した。

#### 5 現場代理人等の現場常駐状況(不在の場合は理由を記載)

現場常駐

#### 6 関係機関への報告及び見解等

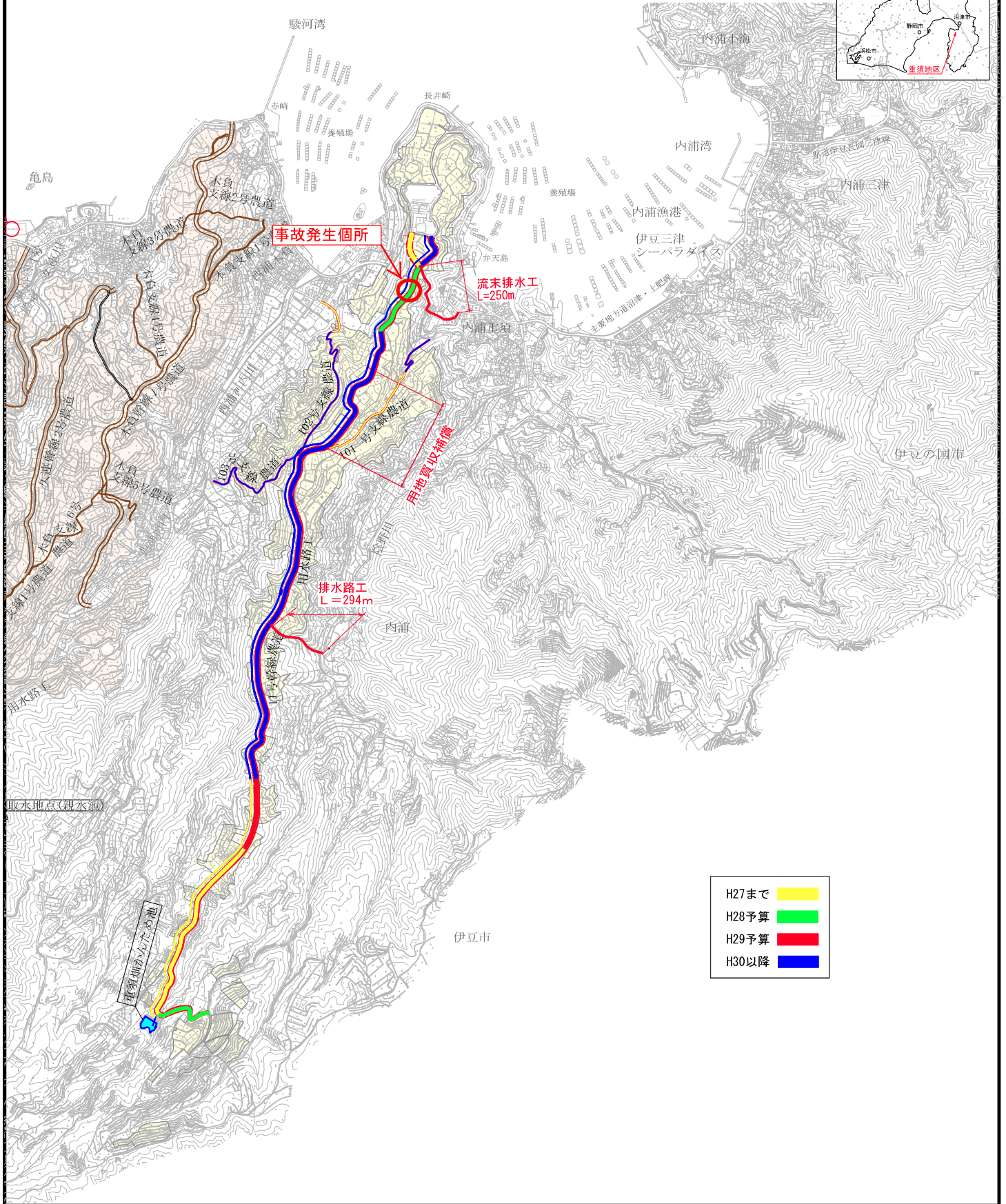
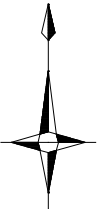
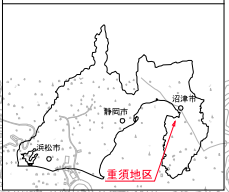
労基署	報告	5月31日(水) 17:45 電話報告
	見解	6月1日(木) 現場検証及び書類確認 労働安全衛生規則第158条(接触の防止)違反 後日、受注者と下請に文書指導を行う予定
警察署	報告	5月31日(水) 16:53 電話報告
	見解	5月31日(水) 現場検証 見解は6月1日(木)以降の見込み

# 経営体育成基盤整備事業（畑地帯整備型・担い手支援）

## 重須地区 計画一般図

縮尺 A2 1 : 10,000  
A4 1 : 20,000

県内位置図

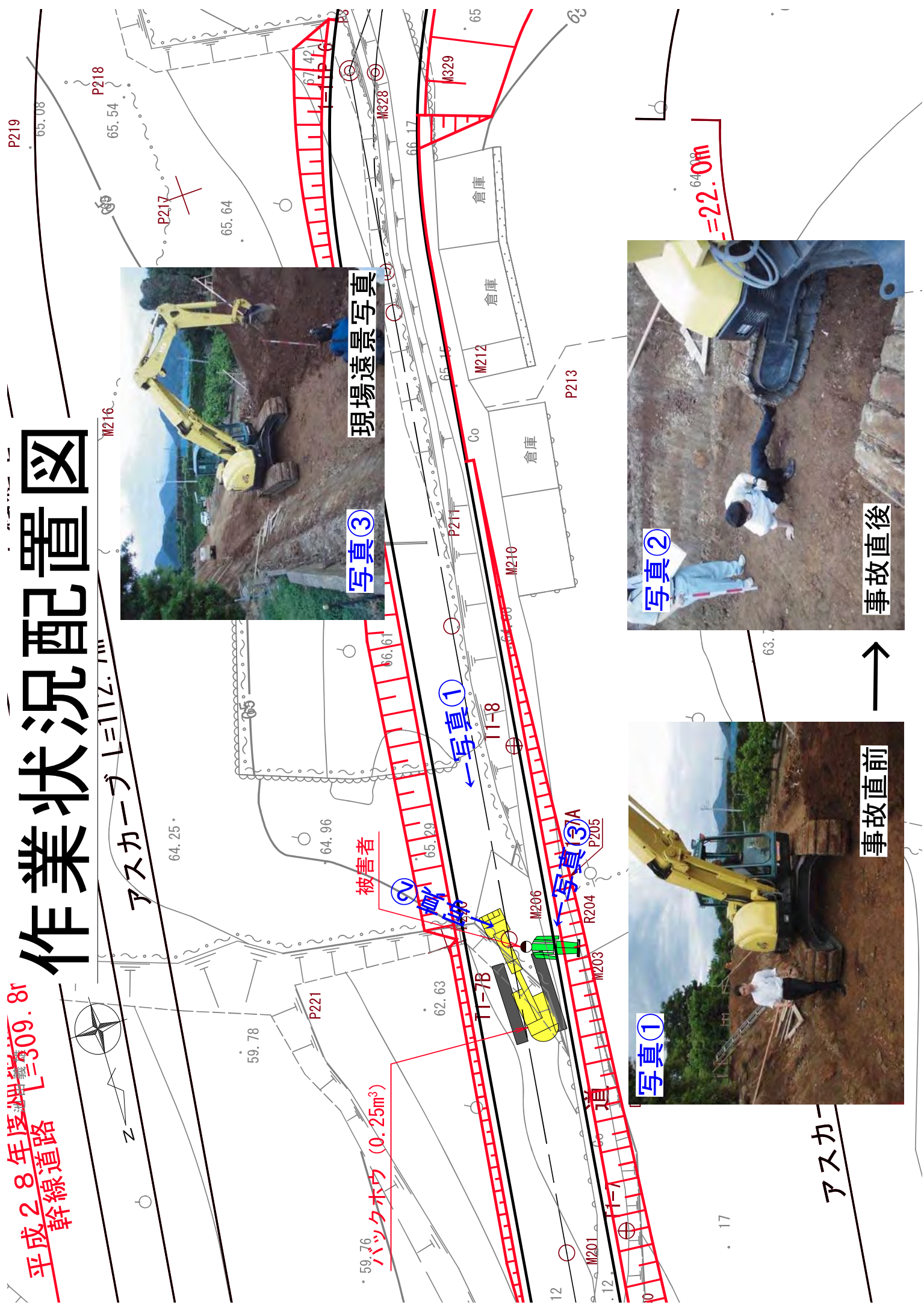


- H27まで ■
- H28予算 ■
- H29予算 ■
- H30以降 ■



平成28年度事業  
幹線道路 L=309.81

# 作業状況配置図



発出区分	被災者の区分	被災状況
第3報(最終)	工事関係者	傷害事故(1人)

(第1報は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の下段は該当項目以外を消去する。)

## 工事事務報告書(人身事故)

平成29年7月7日17時30分  
浜松土木事務所

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成28年度[第28-K6028-01号]二級河川東神田川浜松基地周辺障害防止対策工事(護岸工)
工事箇所	浜松市西区西鴨江町地先
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成28年9月9日～平成29年7月31日
請負金額	88,324,560円
工事の実施状況	落差工(根固めブロック据付)

### 2 事故概要

発生日時	平成29年7月4日(火)15時10分頃
事故概要	根固めブロック据付時に既設ブロック積と根固めブロックに挟まれた

### 3 負傷者等の状況 (複数名が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	男性、51歳
傷病部位・状態	右足(すねの部分)が骨折
病院名	浜松医療センター
手術・入院の有無	7月5日14時～手術、入院(2週間)
傷病の程度	松葉杖の期間1.5カ月、リハビリ期間を含め完治まで3カ月

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

#### 事故の原因

根固めブロックを吊上げる際、吊り上げ速度が速かったことからブロックが大きく振れた。  
被災者の立ち位置が既設ブロックと根固めブロックの間であったため、退避が出来ず負傷した。

#### 安全対策

吊荷の揚重の際は吊荷から離れて近づかない。また、吊荷が不意に動かないように吊上げ・吊下し速度を緩やかにする。

### 5 現場代理人等の現場常駐状況 (不在の場合は理由を記載)

現場代理人常駐中

### 6 関係機関への報告及び見解等

労基署	報告	7月4日(火) 18:05電話(留守電に、概要を伝え、翌朝電話することを伝言) 7月5日(水) 8:30電話
	見解	労働死傷者報告様式で労基に報告すること。 社内安全対策を策定すること。
警察署	報告	7月4日(火) 18:06電話報告 7月4日(火) 19:30現場で事情聴取 7月5日(水) 10:10詳細の現場検証(主にクレーンオペレータからの事情聴取)
	見解	警察の見解としては、事件性はないと判断した。 今後、クレーンオペレータと被災者との間に、民事の事件性に対応するため、個々に事情聴取する。クレーンオペレータは、7月5日AM済。被災者は、時期未定。

## 事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

災害の種類	労働災害	工事区分	河川工事
事故内容	根固めブロック据付時に既設ブロック積と根固めブロックに挟まれた	被災者	性別・年齢 男性 51歳
被災状況	右足 脛部の骨折	職業	土木作業員

### 〔災害の概要〕

□現場の状況：

根固めブロック(2.0t)据付作業を25t吊ラフタークレーンと作業員4名で行っていた。  
作業員の構成は、クレーン運転手1名、玉掛け技能講習修了者1名(被災者)、玉掛け補助作業員1名、作業員1名である。

□事故の概要：平成29年 7月 4日(火曜日) 15時頃

根固めブロック据付作業を行っていて、根固めブロックを据え付けた結果、設置済みの隣の根固めブロックと基準高が差が大きかったため、設置地盤の不陸修正の必要が生じた。

よって、据付中の根固めブロックを一時的に撤去しようと吊上げようとしたところ、被災者の作業位置が既設ブロック積擁壁側(狭隘部)であったこと、クレーンブームの先端位置が不明確であったこと、吊上げ速度が速すぎたために、根固めブロックが被災者側に大きく振れてしまったことで、既設ブロック積擁壁と吊上げた根固めブロックに右足を挟まれてしまった。

□安全対策の有無 有

新規入場者教育の実施(H29.6.19に実施)・・・資料1

朝礼による安全指示(吊荷の下や作業半径内の立入禁止、合図の徹底)

KY活動(危険予知:根固めブロック据付中に手足を挟む、防止対策:手足元注意)・・・資料2

作業計画書に基づき、機械・人員の配置や現場状況、合図方法等を作業員全員に周知・・・資料3  
クレーン据付時のアウトリガーの張出状況の確認

### 〔再発防止策〕

□問題点：①根固めブロックを吊上げるときに、根固めブロックと既設ブロック積擁壁との狭隘部に立ち入ってしまった。

②根固めブロックの吊上げスピードが速すぎたことと、クレーンブームの先端位置が不明確であったことで、製品が大きく振れてしまった。

③逃げ場のない狭隘部に立ち入って作業することに対する危険予知や安全意識が足りなかった。

④作業者と合図者が兼任していた。

□防止対策：①玉掛3・3・3運動の実施

再発防止策  
図面①

- ・玉掛者は、玉掛ワイヤーを張った状態で吊荷から3m離れる
- ・地切りの時は、30cm以内の高さで一旦停止する
- ・玉掛者は、クレーン操作者が地切りをしてから3秒待つ

②吊荷を移動する際には、玉掛者や作業員は移動範囲外の待機場所にて待機する。

③吊荷が不意に動かないように吊上げ、吊卸しの速度を緩やかにする。また、合図者の合図のみではなく、作業員は玉掛用具やワイヤー・ブームの位置を確認し、異常があった場合は合図者と共にクレーン操作者に作業の中止を伝える。クレーン操作者は荷重モニター等の状況を確認し、異常があった場合は操作を停止すると共にホーンで作業員に伝える(クレーン操作者への教育、現場や運転席に啓発物の掲示)

再発防止策  
図面②

④作業員が合図者を兼任するのではなく、専任の合図者を配置する。

⑤吊荷が据付場所の直上に移動するまでは作業員は待機場所にて待機をし、据付作業時には、作業員は上下流方向に位置して狭隘部には立ち入らない。

据え直し作業においても、同様の手順を守る。

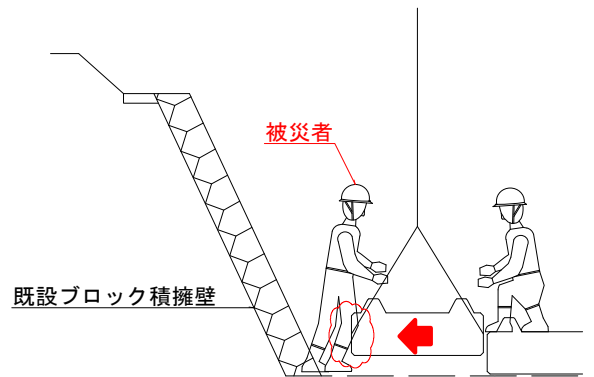
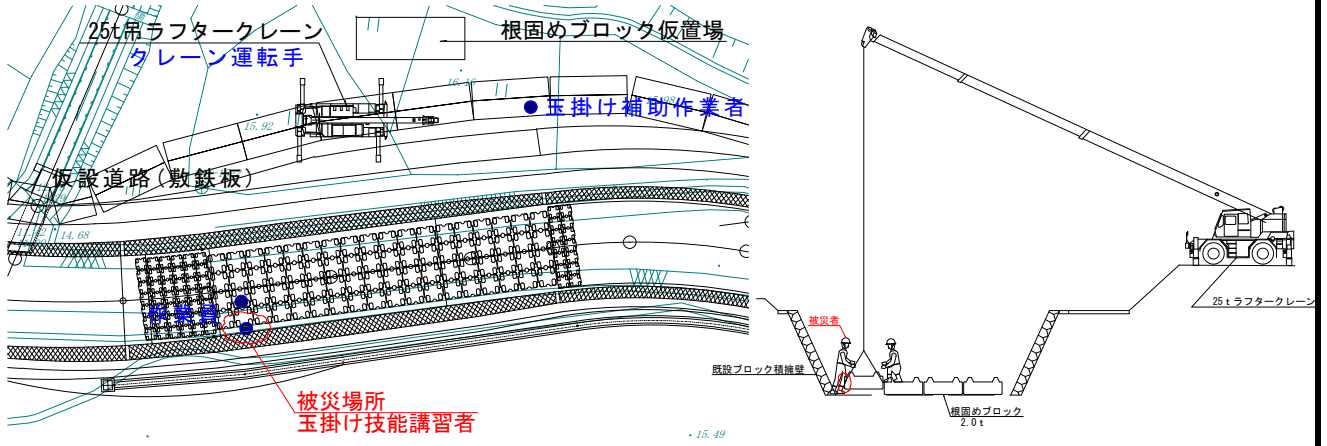
⑤店社緊急安全教育を7月10日13:30より本社会議室にて実施(参加者:元請職員8名、協力会社10名)し、事故の周知徹底、再発防止、安全意識の向上を図る。

元請社長、部長、現場代理人、安全担当より以下の内容を説明

事故周知・再発防止策について、クレーン作業における注意事項全般、建設業法と労働安全衛生規則について、安全管理全般、安全教育用DVD鑑賞、その他(資料:安全衛生ハンドブック(建災防発行)他)

# 事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

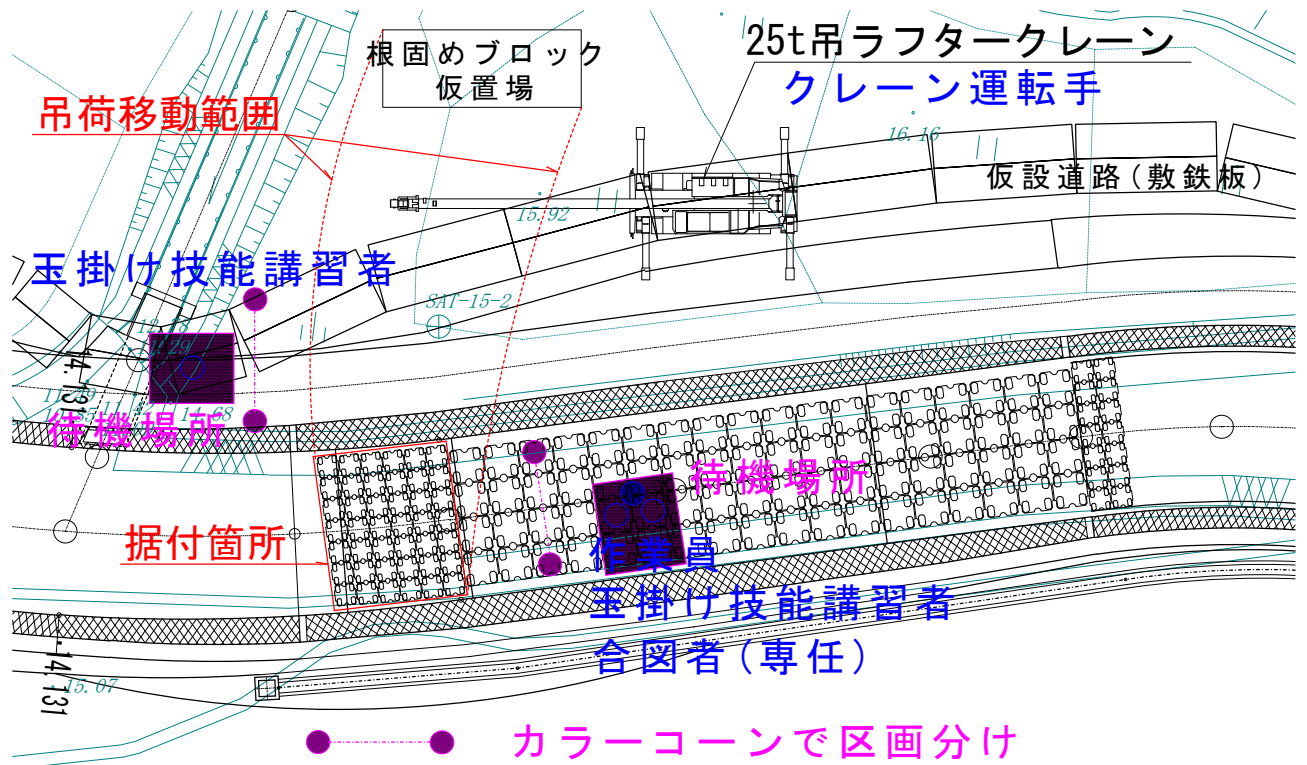


根固めブロックを一時的に撤去しようと吊上げたところ、不意に根固めブロックが既設ブロック積側に振られたため、既設ブロック積と根固めブロックに右足を挟んでしまった。(右足脛部骨折)

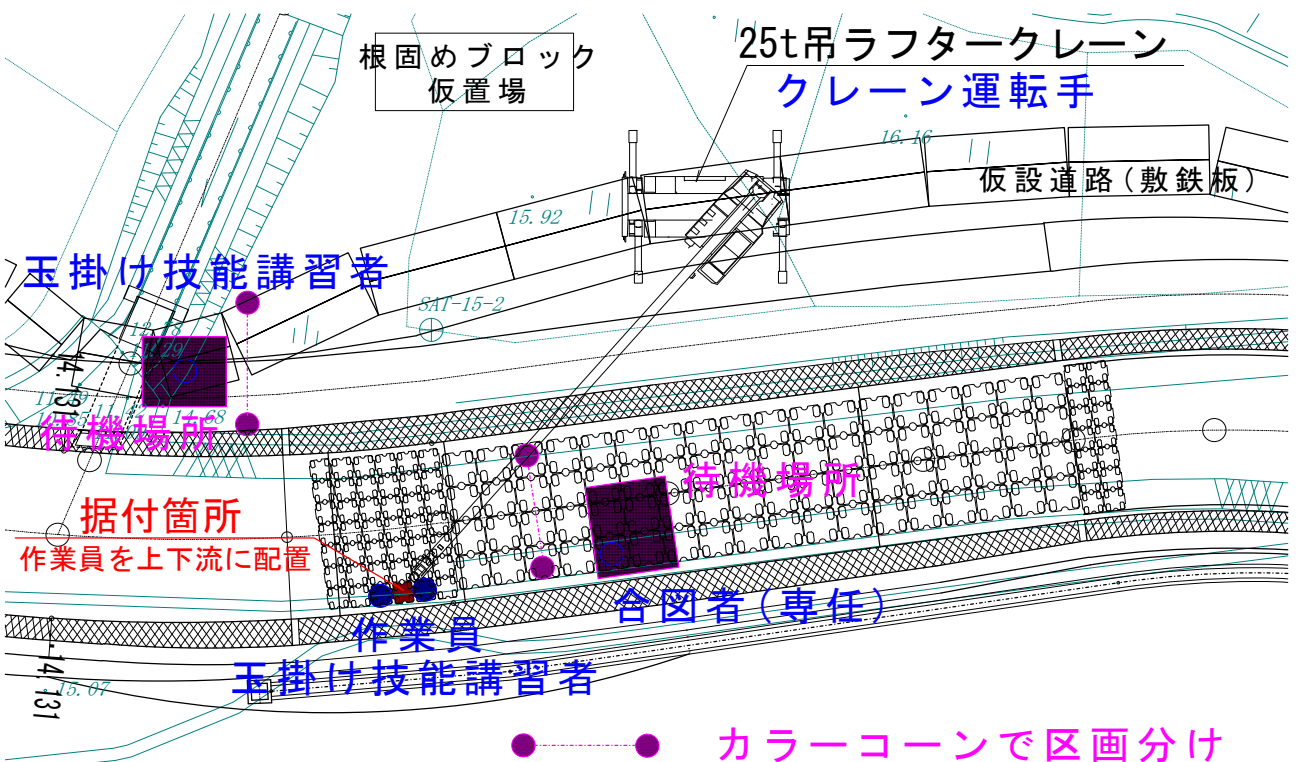
事故周知・再発防止〔平成29年度発生事例〕

〔再発防止策〕

図面①(吊荷移動時)



図面②(据付時)



発出区分	被災者の区分	被災状況			
第7報	工事関係者	公衆	死亡事故(〇人)	傷害事故(1人)	その他

(第1報は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の花壇は該当項目以外を消去する。)

## 工事事故報告書(人身事故)

平成29年7月27日 9時00分

島田土木(川根支所)

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成28年度(国)362号防災・安全交付金(国道道路改築)工事(道路工1工区)
工事箇所	榛原郡川根本町青部 地内
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成29年3月29日～平成29年11月30日
請負金額	36,858,000
工事の実施状況	擁壁工の施工を進めている。

### 2 事故概要

発生日時	平成29年7月24日(月) 12時30分頃
事故概要	擁壁コンクリート打設のため、丸鋸を使用し型枠を製作していたところ、手の平(右手小指付け根)を4センチほど切った。

### 3 負傷者等の状況 (複数名が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	
傷病部位・状態	手の平(右手小指付け根)切り傷
病院名	島田市民病院
手術・入院の有無	手術・入院(1日)あり(平成29年7月25日PM退院)
傷病の程度	小指骨一部損傷、血管・腱損傷

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

#### 原因

- 作業を急ぎ、丸鋸の刃を板の厚さに合わせて調整しなかったため、切断中に板が不安定になった。
- 切断する板の押さえ方が反対であったため、板が不安定になった。

#### 安全対策

- 丸鋸の刃を、板に厚さに合わせて調整してから切断する。
- 切断する板の向きを合わせ、手元足元の確認をしてから切断する。
- KY活動等において電動工具取扱についての注意喚起を徹底する。
- 新たな作業を行うときは、その都度、作業員に安全教育し、監督員に報告する。

### 5 現場代理人等の現場常駐状況(不在の場合は理由を記載)

#### 常駐

### 6 関係機関への報告及び見解等

労基署	報告	13:56 現場事故報告(島田労働基準監督署 )
	見解	(H29.7.26 AM9:40)問題なし。死傷病報告を提出すればよい。→本日提出予定
警察署	報告	14:14 現場事故報告(島田警察署 )
	見解	(H29.7.26 AM9:50)事件性がないことを、駐在による現場確認及び本人との連絡により確認する予定。

## 事故周知・再発防止〔平成 29 年度発生事例〕

災害の種類	切創	工事区分	道路改良
事故内容	丸鋸の刃が手の平に接触による切創事故	被災者	性別・年齢 38歳
被災状況	右手の平(小指付け根)切創	職業	型枠大工

### 〔災害の概要〕

□現場の状況：  
擁壁工；コンクリート打設・型枠加工組立作業中

□事故の概要： 平成(29)年(7)月(24)日(月曜日)  
丸鋸にて、型枠材を加工中、丸鋸の刃が右手の平に接触し負傷した。

□安全対策の有無 電動工具に関する危険予知活動を行った。

### 〔再発防止策〕

□問題点：①作業を急ぎ、丸鋸の刃を板の厚さに合わせて調整しなかったため、切断中に板が不安定になった。  
②切断する板の押さえ方が反対であったため、板が不安定になった。

□防止対策：①丸鋸の刃を、板に厚さに合わせて調整してから切断する。  
②切断する板の向きを合わせ、手元足元の確認をしてから切断する。  
③KY活動等において電動工具取扱についての注意喚起を徹底する。  
④新たな作業を行うときは、その都度、作業員に安全教育し、監督員に報告する。  
⑤作業内容に合ったチェックリストを作成する。  
⑥現場内の注意喚起のため、「注意 工事事故多発」の看板を現場内に設置する。

### 〔事故の状況が分かる写真または図面〕

#### 事故時の再現



- ①板の固定が不安定のまま、切断を開始した。  
②切断を開始した所、電動工具が引っかかり、板が不安定となった。

(状況を判りやすくするため、写真では、左足の膝を板の固定から外している。)



- ③板が不安定となったため、右手を離し、板を押さえようと、右手を反対側に動かしている時、電動工具が跳ね上がり、右手小指の付根を切断した。

(状況を判りやすくするため、写真では、左足の膝を板の固定から外している。)

対策

- ①丸鋸の刃を、板に厚さにあわせてから切断する。
- ②切断する板の向きを合わせ、手元足元の確認をしてから切断する。
- ③作業に支障がなければ、足場上での材料の切断等は行わない(地上で行う)。  
周囲の整頓を行い、作業足元を広く取る。



＜事故時の体勢＞

※実際の事故は足場上で発生。



＜改善＞

切断する板の向きを確認をする。  
手元・足元の確認する。



丸鋸の刃を板の厚さに合わせる。



丸鋸の刃を板の厚さに合わせる。

- ③KY活動等において電動工具取扱について日々注意喚起を行う。  
(日々、KY活動及び、ヒアリハットの有無の確認をし、ヒューマンエラーの撲滅と再発防止に努める。)
- ④新たな作業を行うときは、その都度、作業員に安全教育し、監督員に報告する。
- ⑤作業内容に合ったチェックリストを作成する。
- ⑥現場内の注意喚起のため、「注意 工事事故多発」の看板を現場内に設置する。



発出区分	被災者の区分	被災状況			
第4報	工事関係者	公衆	死亡事故(〇人)	傷害事故(1人)	その他

(第1報は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の下段は該当項目以外を消去する。)

## 工事事故報告書(人身事故)

平成29年12月8日 15時00分

袋井土木事務所 工事課

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成29年度(第29-S5007-01号)上野部川支川本村沢県単通常砂防工事(堰堤工)
工事箇所	磐田市 上野部 地先
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成29年8月23日～平成30年3月15日
請負金額	25,195,320
工事の実施状況	堰堤工(本堤)の残存型枠セット中

### 2 事故概要

発生日時	平成29年12月6日(水) 16時50分頃
事故概要	堰堤の型枠を設置中に、型枠で親指を挟んだ。

### 3 負傷者等の状況 (複数名が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	(氏名、年齢、性別等を記載) 男性作業員(下請け)45歳
傷病部位・状態	左母子不全切断(左手親指の骨折)
病院名	浜松医大
手術・入院の有無	12/6手術、1ヶ月程度の入院見込
傷病の程度	入院後、1ヶ月程度の自宅療養見込

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

別紙「事故周知・再発防止」のとおり

### 5 現場代理人等の現場常駐状況(不在の場合は理由を記載)

事故当時、現場代理人は現場小屋付近で測量機器の片付け中。

### 6 関係機関への報告及び見解等

労基署	報告	7日朝電話連絡。8日朝、報告書提出し状況説明。
	見解	再発防止に取り組むこととし、書類受理され終了。
警察署	報告	7日朝電話連絡。7日10:30現場、7日PM被災者面会
	見解	事件性はなく、事件としては取り扱わない。

### 事故周知・再発防止

工事名 平成29年度[第29-S5007-01号]上野部川支川本村沢県単通常砂防工事(堰堤工)【11-01】  
 請負者

災害の種類	はさまれ	工事区分	コンクリート堰堤工(残存型枠組立)
事故内容	型枠組立作業時の指の挟まれ	被災者	性別・年齢 男性、45歳
被災状況	左母子不全切断(左手親指の骨折)	職業	職長

#### [災害の概要]

□現場の状況:

・残存型枠4段目下部まで生コン打設完了しており、5段目と6段目の型枠組立作業を行っていた。

□事故の概要: 平成29年12月6日(水)午後4時50分頃

・6段目の残存型枠を積み上げる際、型枠がしっかり乗っていなかった為に型枠が滑り落ちて、型枠背面の窪みに添えていた左手の親指を型枠と型枠の間に挟み、左手親指を骨折した。

□安全対策の有無: 朝礼時に当日の作業内容及び注意点の周知徹底。

・危険予知活動、リスクアセスメントの実施(当日の重点目標は手足元の確認)。

#### [再発防止策]

□問題点: 当日の作業も終盤にかかり、気の緩みがあった。(不注意)

・作業員同士の連携、合図の徹底がされていなかった。

・薄暮時の為安全確認がおろそかになってしまった。

□防止対策: 朝礼の際に、声掛け及び重点項目の周知徹底を図る。

・薄暮時の作業を極力避ける。(照明施設の設置)

#### [事故の状況が分かる写真または図面]



発出区分	被災者等の区分	被災状況			
第4報	工事関係者	公衆	死亡事故(0人)	傷害事故(1人)	その他

(第1報時は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の下段欄は該当項目以外を消去する。)

## 工事事務報告書(人身事故)

平成30年3月8日 10時30分

袋井土木事務所(工事課)

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成29年度[第29-D9033-01号](一)横川磐田線防災・安全交付金(交通安全)工事(舗装工)【11-02】
工事箇所	磐田市大藤地内
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成29年9月4日～平成30年3月23日
請負金額	33,521,040円
工事の実施状況	(一)浜松袋井線の取合市道及び体育館の乗入舗装工を実施中。 事故発生箇所での作業なし。

### 2 事故概要

発生日時	平成30年2月26日(月) 11時25分
事故概要	工事区域内に第三者が自転車で進入し、転倒した。

### 3 負傷者等の状況 (複数人が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	75歳 男性
傷病部位・状態	右足首を骨折
病院名	磐田病院
手術・入院の有無	事故発生日から入院、3月1日手術
傷病の程度	右足首を骨折(手術後に今後の方針が下される) 3/8(木)10:30時点 診断書未受理

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

工事区域内にセーフティコーンの間から自転車で進入し、L型側溝エプロンの5cm段差で転倒した。

### 5 現場代理人等の現場常駐状況(不在の場合は理由を記載)

袋井土木事務所で打合せ中であったため、不在。

## 6 関係機関への報告及び見解等

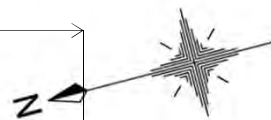
労基署	報告	13:00 電話
	見解	第三者事故で報告の義務なしの見解。(警察の判断)
警察署	報告	11:50 現場到着
	見解	実況見分終了。単独の人身事故(交通事故)扱い。

# 事故発生時の安全施設配置図

至：袋井（一）浜松袋井線

磐田市 大藤 地内

施工延長 L=246.3m



至：磐田市街

(一)横川磐田線

交差点北側



被災者の進入経路

事故発生箇所

至：横川

L=200m

L=50m



交差点南側



当日の施工箇所

- : セイフティコーン
- : 木製バリケード
- : 拡幅部



至：浜松



至：袋井

(一) 浜松袋井線

磐田市 大藤 地内

再発防止策平面図

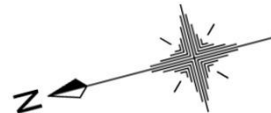
歩行者通路

ガードフェンス  
h=1.2m設置状況



ソーラー式  
看板照明  
カンパナライト

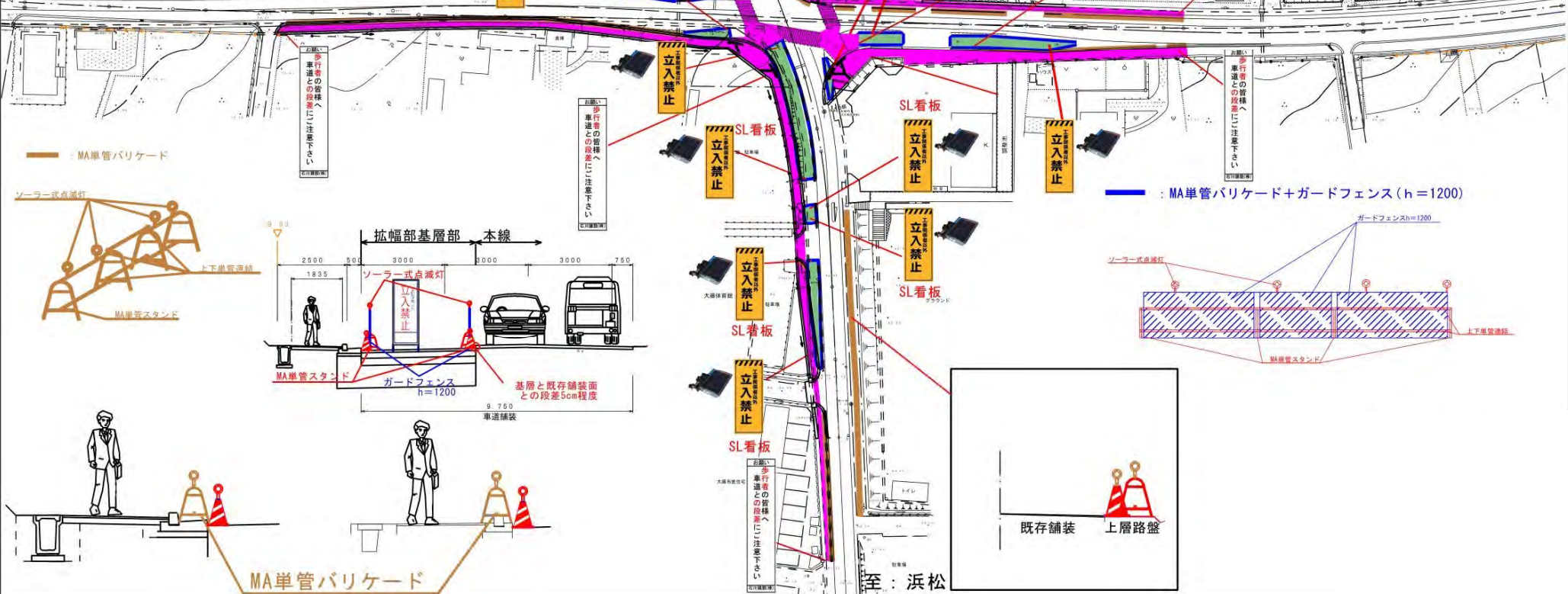
照明



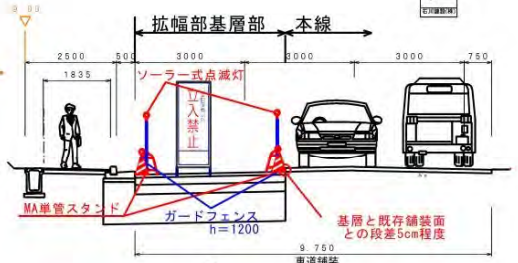
至：磐田市街

(一) 横川磐田線

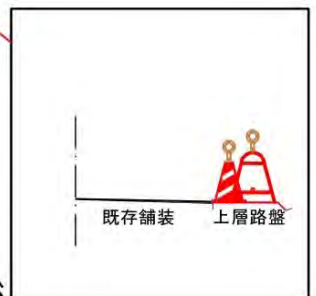
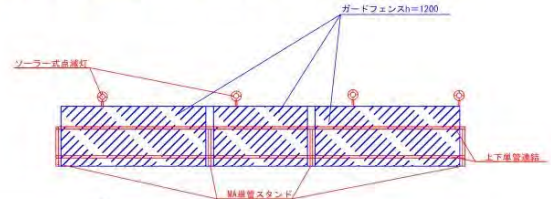
至：横川



MA単管バリケード



MA単管バリケード+ガードフェンス(h=1200)

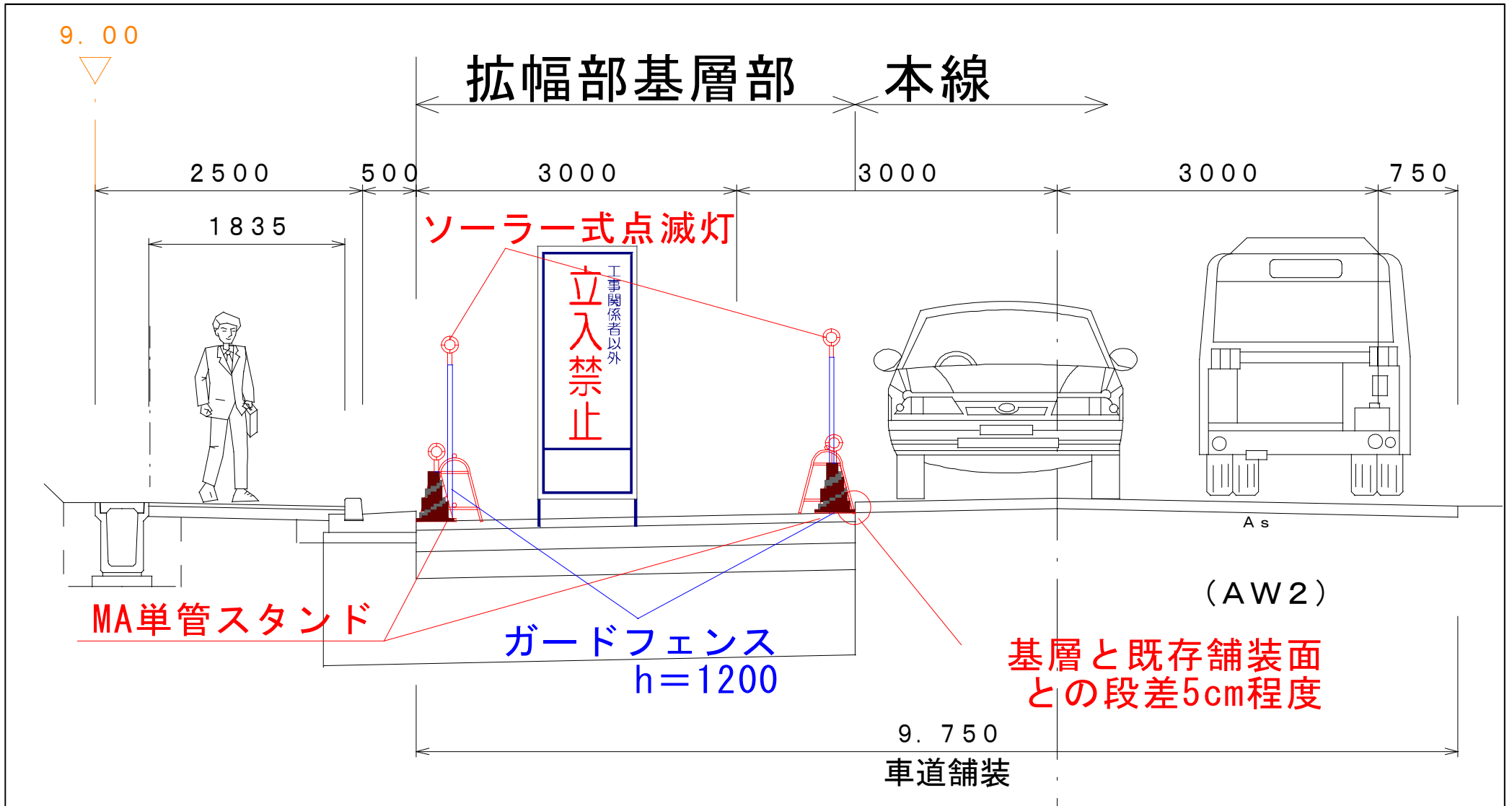


■直接要因への対策

1-①ガードフェンスH=1.2m及び単管A型バリケードを設置し、立入禁止措置をする。

■間接要因への対策

2-①工事区域の立入禁止エリア手前に注意看板を設置する。(関係者以外立入禁止看板の設置)





■間接要因への対策

2-② 歩道部へ歩行者・自転車を誘導する看板を周辺に設置する。



■間接要因への対策

2-③ 車道施工中、歩道部にも注意看板を設置する。

SL看板の設置「歩行者のみなさまへ 車道との段差にご注意ください」

2-④ 夜間における工事区域の照度を確保するため、照明を設置する。

・LED照明を東側2箇所を設置する。



■その他の対策

段差の擦り付けを行う。



交差点北東部擦り付け完了



浜松袋井線乗入部擦り付け完了

発出区分	被災者の区分	被災状況		
第9報	工事関係者	公衆	傷害事故(1人)	その他

(第1報は下記内容について分かる範囲で記入し、上表の下段は該当項目以外を消去する。)

## 工事事務報告書(人身事故)

平成30年3月22日 16時20分  
島田土木事務所(工事第2課)

### 1 工事概要 (第1報時は太枠内のみ記載で可)

工事名	平成28年度[第28-K3758-01号](二)栃山川外河川維持修繕(小規模施設修繕等)業務委託(第5工区)
工事箇所	焼津市大覚寺地先
受注者名	
現場代理人名	
主任技術者名	
工期	平成29年3月16日～平成30年3月31日
請負金額	¥1,411,560
工事の実施状況	伐採樹木の吊上げ

### 2 事故概要

発生日時	平成30年3月12日(月)AM10時40分頃
事故概要	伐採した樹木をラフタークレーンで吊上げた際にワイヤーロープが切断し、作業員へ落下して右半身が木に挟まれた。

### 3 負傷者等の状況 (複数人が負傷等をした場合は下表を人数分コピーして記載のこと)

被災者氏名等	男58歳
傷病部位・状態	(以下に示す)
病院名	焼津市立病院
手術・入院の有無	治療中(病棟の緊急的な処置ができる部屋に移っている)
傷病の程度	左外傷性血気胸、右外傷性気胸、頸椎・胸椎・腰椎骨折、左鎖骨骨折、左肩甲骨、右大腿骨骨折、肋骨骨折、肺挫傷

### 4 事故の原因と安全対策の実施状況

事故の原因: 吊上げる樹木に見合った耐力を持つワイヤーロープを使用していなかった。  
根が2つに株分かれていることが確認できなかった。

安全対策:

### 5 現場代理人等の現場常駐状況 (不在の場合は理由を記載)

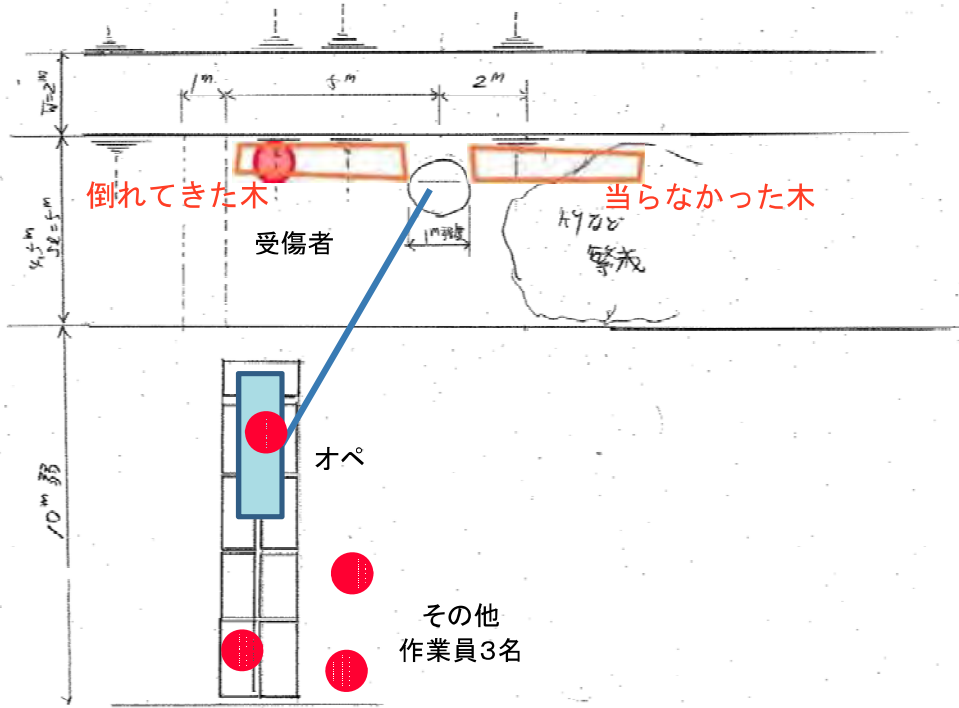
不在

### 6 関係機関への報告及び見解等

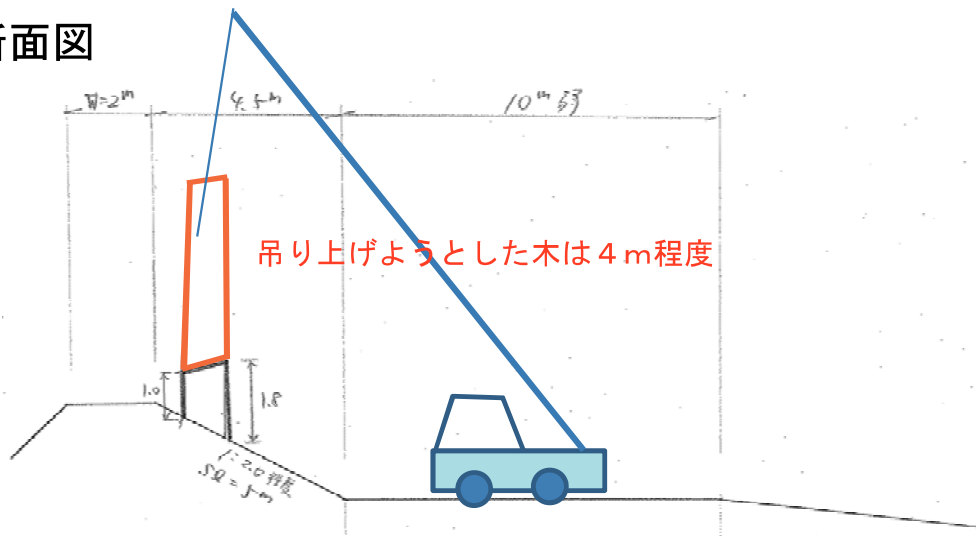
労基署	報告	3/13 9:30より実況検分 13:45完了
	見解	労働災害である
警察署	報告	3/12 11:30頃～13:00実況検分、15:00～17:00 事情聴取
	見解	事件性はない

# 平面図

2本の木が捻じれ、巻き付いて一つになっていた。  
現場では1本だと思い、まとめて吊り上げようとした。



# 断面図





負傷者がいた位置

敷鉄板の上にしっかを載せ  
木を吊り上げようとして作業をしていた





2つの幹が1つにまとも成長していた